令和8年3月　教育部社会教育課

次期調布市社会教育計画の策定方針（案）

資　料　2

1　策定の目的

(1)　社会教育第17条の規定に基づく，調布市教育委員会が定める社会教育の振興計画
(2)　次期教育大綱（第4期）・後期基本計画等，市の各種計画等と整合を図りながら社会教育施策を計画的に推進

2　策定の視点

(1)　社会情勢の変化等の対応
　これまでの取組を踏まえつつ，社会情勢の変化等に対応した時点修正
(2)　調布市教育プランへの統合
　これまでの調布市社会教育計画の理念，取組等を踏まえ，次期調布市教育プランにおける社会教育分野の施策・事業に反映
※　社会教育計画で示していた「社会教育の基本的な考え方」は，「調布市教育委員会基本方針」へ反映

3　計画期間

令和9～12年度（4年間）
※　次期調布市教育プランと同じ計画期間

4　検討体制

(1)　社会教育委員の会議
　〇学識経験者，有識者，団体推薦等により構成される社会教育委員の会議（既存）にて検討
　〇6回程度開催予定
(2)　市民からの意見聴取
　〇社会教育に対する市民からの意見を聴取
(3)　社会教育担当部署
　〇各社会教育担当部署の意見を聴取
(4)　次期調布市教育プランの策定検討
　〇次期調布市教育プランの策定方針に沿って検討

5　スケジュール

R8.4	R8.5	R8.6	R8.7	R8.8	R8.9	R8.10	R8.11	R8.12	R9.1	R9.2	R9.3
	社会教育委員の会議①		社会教育委員の会議②③	社会教育委員の会議④	社会教育委員の会議⑤			社会教育委員の会議⑥			
次期調布市教育プラン策定検討											